



2018年11月9日

信用保証協会共同保証付私募債の受託について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、下記のとおり私募債 1 件 30 百万円を受託しましたので、お知らせいたします。

当行は、今後とも多様化するお客さまの資金調達ニーズに対応するため、信用保証協会共同保証付私募債の取扱いを通じて、地元企業の発展に貢献してまいります。

記

1. 受託内容および発行企業概要

名 称	有限会社永田工務店 第1回無担保社債 (筑波銀行・茨城県信用保証協会共同保証)
引 受 額	30 百万円
期 間	5 年
資 金 使 途	運転資金
本 社 住 所	茨城県鉾田市徳宿 2329 番地の 5
代 表 者	代表取締役 永田 一夫
主 要 事 業	建築工事業
会 社 概 要	設 立：平成 6 年 4 月 15 日 資 本 金：20 百万円 事業内容：土木工事・建築工事請負業、とび・土工 工事請負業、管工事請負業、舗装工事請 負業、水道施設工事請負業

2. 私募債について

「信用保証協会共同保証付私募債」とは、一定基準を満たした企業が無担保で発行する社債で、当行と茨城県信用保証協会が共同で債務保証を行います。

地元優良企業では、本私募債のように直接金融を利用した、資金調達手段を多様化する経営ニーズが高まっています。

この「信用保証協会共同保証付私募債」は、厳しい発行資格条件を満たす必要があるため、本私募債を発行することは「優良企業」であることの証明となります。

以 上

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鴨志田	内線 3730
TEL 029-859-8111			